

事前評価調書

I 事業概要																													
事業名	交通安全対策事業（自転車通行空間整備事業）																												
地区名	主要地方道春日井長久手線 <small>かすがいながくて</small>																												
事業箇所	春日井市神領町地内 <small>じんりょうちょう</small>																												
事業のあらまし	本路線は、名古屋市と春日井市を結ぶ幹線道路である。本事業区間は、神領小学校の通学路に指定されているとともに、南城中学校の通学路としても利用されており、朝夕の通学時間帯では児童と生徒が輻輳している状況である。 こうした背景から、本事業は危険通学路の解消及び歩行者等の安全確保を目的として、自転車通行空間整備を行うものである。																												
事業目標	【達成（主要）目標】 ① 危険通学路の解消 ② 歩行者等の安全確保 【副次目標】 （必要に応じて記載する） —																												
事業費	事業費		内訳																										
	0.2 億円		■工事費 0.1 億円、□用補費 0 億円、■その他 0.1 億円																										
事業期間	採択予定年度	2022 年度	着工予定年度	2023 年度	完成予定年度	2024 年度																							
事業内容	・自転車通行空間整備 L=0.2km																												
II 評価																													
①事業の必要性	1) 必要性	・通学路の安全確保の観点から、自転車通行空間の整備が求められる。																											
	判定	A	A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。 【理由】 円滑な事業執行環境が整っており、事業の実効性が期待できるため。																										
②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>2022</th> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←</td> <td>→</td> <td></td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←</td> <td>→</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費(億円)</td> <td>0</td> <td>0.2</td> <td></td> <td>0.2</td> </tr> </tbody> </table>							2022	2023	2024	合計	工種区分	調査・設計	←	→		0.1	工事		←	→	0.1	事業費(億円)		0	0.2		0.2
			2022	2023	2024	合計																							
	工種区分	調査・設計	←	→		0.1																							
		工事		←	→	0.1																							
事業費(億円)		0	0.2		0.2																								
2) 地元の合意形成	・現況道路用地内で整備が可能であり、用地買収は不要である。																												
判定	A	A：事業計画の実効性が期待できる。 B：事業計画の実効性が期待できない。																											

		<p>【理由】 円滑な事業執行環境が整っており、事業の実効性が期待できる。</p>
<p>Ⅲ 対応方針</p>		
<p>事業実施が妥当である</p>	<p>事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。</p>	
<p>Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容</p>		
<p> <input checked="" type="checkbox"/>対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/>対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 【主な評価内容】 ・通学路の指定状況 ・自転車及び歩行者の通行に係る安全性の改善状況 </p>		